

● 美容・健康ビジネスに関わる皆さまへ

『ヘルスアンドビューティー』に関する

無料
法律相談

リーガルサービス提供のご案内

昨今、シニアマーケットの拡大や生活者の健康意識の高まりにより、美容や健康を扱うビジネス市場が拡大しています。経済産業省の調べによると、2015年におけるヘルスケア(健康・医療・福祉関連サービス)の市場規模は66.4兆円となり、日本国内の産業分野としては特筆すべき成長率を誇っています。

市場の拡大に伴い、多くの企業が美容・健康ビジネスのマーケットに参入している一方、人の身体に関わる領域であるため、法の規制が非常に厳しいという面もあります。薬事法(薬機法)や景品表示法、健康増進法など、様々な法律による規制がありますが、残念ながら、多くの企業様において、法務リスクのマネジメントが十分にできていないと言えない状況にあります。

ベテラン弁護士が教える
美容・健康・薬事に関わる法律のこと

相談予約・お問い合わせ
お気軽にご相談ください。

電話での予約相談はこちら
03-5224-3801

商品開発
Product development

販売・広告
Sale

顧客対応
Customer service

労務
Labor

ヘルス&ビューティーに関わる事ならお任せください。
経験豊富なベテラン弁護士がお教えます。

化粧品メーカー
エステなどの美容サービス
美容機器メーカー
ヘルス&医療機器メーカー

弁護士法人丸の内ソレイユ法律事務所
中里 妃沙子

・事務所紹介
・事務所の特徴
・弁護士紹介
・サービスメニュー
・このサイトについて

「ベテラン弁護士が教える美容・健康・薬事に関わる法律のこと」 <http://www.health-beauty-soleil.jp/>

当事務所は、依頼者の皆様に質の高いリーガルサービスを提供することをお約束していますが、当事務所のサービスをさらに向上させるため、健康と美容・薬事に特化した『ヘルスアンドビューティー』に関するリーガルサービスの提供を新たに始めました。また、美容・健康・薬事に関する法律問題に特化した情報提供サイトを公開しましたので、ご覧いただければ幸いです。

企業経営をする上で、法務リスクの管理は欠かすことができません。是非、これを機会にご自身のビジネス、リスク管理体制を見直してみてもはいかがでしょうか。

弁護士法人丸の内ソレイユ法律事務所

代表弁護士 中里 妃沙子

『ヘルスアンドビューティー』の具体的なサポートメニューは以下になります。まずはお気軽にお問い合わせください。

- 化粧品メーカー、エステなどの美容サービス、美容機器メーカー、ヘルス&医療機器メーカー、医療従事者を対象として、健康・美容・薬事に特化した法律問題に対応
 - 説明義務違反に問われない同意書・契約書の作成、従業員のコンプライアンス教育
 - 対顧客関係、従業員関係のトラブル等の相談対応
 - 対顧客、従業員等のあらゆる紛争への対応
 - 行政対応、その他顧客ニーズに応じたサービス提供
- 「売上の3%相当の課徴金」制度新設に伴う、広告・ホームページのリーガルチェック
- ChatWork、Skype等のクラウドシステムを利用したご相談、Cloud Signを利用したペーパーレス契約 など

